

平成30年8月24日

# 産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成30年8月24日(金) 10時00分開議  
11時34分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、中面幸人委員、濱崎國治委員、  
牟田学委員、岩崎健二委員、山田勝委員、野畑直委員
4. 欠席委員 白石純一副委員長
5. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕
6. 説明員 ・水産林務課  
課長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君  
係長 大野 勇人 君
7. 会議に付した事件  
所管事務調査
8. 議事の経過概要  
別紙のとおり

## 議事の経過概要

### 仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

白石委員のほうから議員研修のため本日の委員会に欠席する旨の連絡を受けておりません。

本日は、所管事務調査として鳥獣被害対策を議題といたします。

この件については、前回の調査で有害鳥獣捕獲事業に関する補助金等について所管課から説明を受け質疑を行いました。

その後の第2回市議会定例会本会議で、市長から有害鳥獣捕獲事業に係る調査報告があったところですが、この件も踏まえて今後の調査の進め方など委員の皆さんの御意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

### 中面幸人委員

ことしの第1回目の議会で、予算執行を今とめているので、そういう関係もあってかどうかわからないけど、自分たちの地区のですね、やっぱり作物の被害等がですね、相当出ておりましたですね。今までイノシシが入っていないところも入ったりして、

[発言する者あり]

### 仮屋園一徳委員長

今こちらが求めているのは、きょうの委員会に所管課を呼ぶか呼ばないかの意見を聞きたいということで今、提案をしていますので、その件について今、意見を述べていらっしゃるものはこちらは理解しております。

### 中面幸人委員

そういうことで、実際今までの事業がですね、とまっているからイノシシが、シカがとか多いのか少ないのかわからんけど、何せ4月から予算も執行されず4カ月経っておりますので、状況をですね、所管の状況がどうなっているのか。例えばですね、イノシシをとっていてもいかくらのほうでは処理はしてくれるそうです。ただ、話をちょっと聞けばですね、やはりいかくらの職員の人たちも日当をもらっているんで、そういうところがやっぱり交付金が交付されていないので、なかなかそこら辺あたりがぶつぶつ言っている人もいるというのも聞いたりするもんだから、これではやはりとるほうも、また解体するほうとかですね、やっぱりそういう意欲がですね、やっぱり鳥獣を捕獲する意欲がやっぱり落ちてくるんじゃないかという気がしますので、早くやっぱり正常な形に戻さなければならぬと思いますので、ぜひ所管課を呼んで状況等をですね、進捗状況を聞いてみたらと思いましたので、皆さんにこうして声をかけたところでした。

### 仮屋園一徳委員長

今ありました現在の状況について所管課を呼ぶということによろしいでしょうか。

### 野畑直委員

現在の状況だけではなくてですね、私は前回いただきました調査報告書について、私は会員でありまして、どうも報告の内容についてお聞きしたいところがありますので、それも含めてお願いします。

### 仮屋園一徳委員長

今回についてはですね、状況報告を行ってもらうということで所管課とは打ち合わせをしてありますが、それについて不足分があればですね、委員の皆さんから質疑として聞いてよろしいんじゃないかと思えます。

#### **濱崎國治委員**

先ほど中面委員からもありましたとおり、補助金について交付しないということで、3月16日の西平市長の補助金について通知をいかくら、あるいは捕獲協会にしてありますが、そのときに報告書を提出されるとともに、今後の再発防止策とか補助金の交付手続の適正確保とか、あるいは運営の透明性向上、信頼性の回復など必要な措置を講じられるまでということがありますので、この辺をですね、ぜひ行政のほうにですね、聞きたいと思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

#### **山田勝委員**

いろいろ皆さん言われますけどね、私はね、今後どげんすつとよというのを聞きますのでね。

#### **仮屋園一徳委員長**

それでは、所管課を呼ぶということによろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、この際暫時休憩いたします。

(休憩 10:05～10:15)

(水産林務課入室)

#### **仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

水産林務課に出席いただきました。

本日は、所管事務調査事項の鳥獣被害対策を議題とし、有害鳥獣捕獲事業の現状について所管課から説明を聞きたいと思えます。

それでは所管課から説明をお願いいたします。

#### **山平水産林務課長**

それでは、鳥獣被害関係につきまして、直近の状況を御説明いたします。

有害鳥獣捕獲事業に関し、平成30年2月20以降、会員の同意なく国の上乗せ交付金手数料徴収、押印、出動日数の水増し請求、腐ったイノシシやシカを食用に解体したとの虚偽の申請などといった報道がなされ、平成30年第1回定例会におきまして、平成30年3月23日付で、議案第23号、平成30年度阿久根市一般会計予算に対する附帯決議がなされました。

附帯決議の内容は、阿久根市有害鳥獣捕獲協会及び一般社団法人いかくら阿久根に対する平成29年度までの補助金等に関する厳正な調査・精査の実施、不適正な補助金等の返還措置や行政側の事務手続の精査、厳正な措置などであります。

平成30年6月8日に開会されました6月定例会におきまして、諸般の報告の後に市長から議員の皆様方へ有害鳥獣捕獲事業に係る調査に関して報告を行いました。

その報告の中で、各種補助事業等について調査班を設置し、調査した結果、不適正な補助金等の返還額を確定し、返還命令を通知し、不正受給した補助金等の返還金全額の納入を5月23日に確認したことを報告しております。

また、行政側の事務手続の精査、厳正な措置につきましては、5月8日に担当者から総務課へ顛末書が提出され、5月25日に総務課から関係課に事情聴取が行われ、6月26日に第1回職員法令順守等推進委員会が開催されています。今後も推進委員会が開催される予定であるようでございます。

次に、一般社団法人いかくら阿久根及び阿久根市有害鳥獣捕獲協会の現状でございますが、まず、一社の社員募集の件につきまして、5月22日から阿久根市有害鳥獣捕獲協会及び協本有害鳥獣捕獲協会の会員を対象とし、一社の会員の募集を始め、最終的に捕獲協会会員63名中43名が一社の会員に登録されております。

次に、一社の現状につきましては、6月7日の臨時総会以降、6月20日に説明会、7月30日に会員大会、8月10日に会員大会と短期間に長時間に及ぶ会が約2カ月の間に4回ほど開催されております。

その会でも出された質疑・意見等の主なものといたしましては、数名の会員から繰り返し、補助金等の流れや決算の説明を会員にするべきとか、役員改選をしたほうがよいとか、新たな公認会計士や弁護士に決算書を確認してもらうべきとか、それらが解決した上で代議員の選出をすべきだとか、いかくら阿久根の底地に係る所有者変更などに関するものであり、議事を進行することができない状況でございました。

8月10日の会員大会において、旧役員8名の中から5名の新役員を選出することに議決されたようでございます。

次に、捕獲協会の現状につきましては、6月25日の総会以降、6月30日に臨時総会、7月29日に臨時総会と、これにおきましても短期間に長時間に及ぶ会が約1カ月の間に3回ほど開催されております。その会でも出された質疑・意見等の主なものとしては、数名の会員から繰り返し一社の会でも出された質疑・意見と類似したものが発表されておりますが、それ以外の意見としまして、現会長に対し、詐欺・横領とか、議長交代とか、除名とかいった声も浴びせられ、かなり紛糾し、議事の途中で捕獲協会と猟友会の会長がかわる異例の結果となりました。

また、予算案など一部の議案は新体制で作成するよう課題が残され、新会長からは早急に役員会を開いて解決していく旨の発言がなされ、総会は終了しました。

今後におきましては、公認会計士を含めて旧役員から協会の新役員に補助金等の使途について説明がなされる予定であります。

附帯決議の中で、「ただし、農作物等の被害軽減対策上、真にやむを得ない状況があり、予算執行が必要な場合はこの限りではない」とされておりますが、市といたしましては、現在、市の捕獲謝金は凍結をしておりますが、捕獲指示は協会に継続して出しており、農政課所管の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業、いわゆる国の上乗せ交付金は執行しておりますことや、4月から7月までの市民からの捕獲要望や農林産物の被害報告など例年と比べ大きな変化がないことや、一般社団法人いかくら阿久根及び捕獲協会も関連があると思っていること、さらには一社や捕獲協会からの改善策が提出をされ、再発防止が確認され、これまでの問題に関し、会員の納得が得られた後でなければ、現在のところ執行することは考えておりません。

しかしながら、捕獲の本来の目的である農林産物の被害軽減に捕獲隊が本格的に取り組み、農家の方々が農林産物の生産に意欲を無くすことなく専念できるよう、一刻も早くこの問題が解決され、また解体処理施設の建設に当たっては、その当時、会員からの強い要望もあり建設されたと聞いていることから、協会や一社が一体となって捕獲とジビエ普及に取り組んでいただくことが必要であろうと考えております。以上です。

**仮屋園一徳委員長**

課長の説明が終わりました。

これより委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。

**濱崎國治委員**

今の話にもありましたが、3月16日付でいわゆる運営に係る透明性の向上とか信頼性の回復等、必要な措置を講じられるまでは補助金については交付しないですよということで、それがずっと続いているということで理解していいんですか。

**山平水産林務課長**

今、委員がおっしゃられるとおり、そこが継続している状況であります。

**濱崎國治委員**

なぜ、そういう必要な措置ができないというふうに思われるんですか。

**山平水産林務課長**

先ほどの報告の中でも言いましたが、短期間の間に一社の総会とか臨時総会とか会員大会とか会員全員を対象としたものであります。それと協会のほうも3回ほど短期間の間に長時間にかけて開かれております。その会の中で数名の会員から報告でも出しましたが、決算に関する説明が、会員が納得できるような説明が全くされていないということで、本来、議案として上がっている分の議事になかなか進めないで、その前段で会が散会といいますか、終わってしまうというような状況が続いております。

**濱崎國治委員**

そうすればですね、先ほど公認会計士を含め補助金の使途についての説明をされるような話がありましたが、それが終わってからまた再びそういう総会とかそういうのが開かれるということで理解していいんですか。

**山平水産林務課長**

本来であれば、旧役員から新役員に8月いっぱいには説明をされます。本来であれば当然役員には説明して、また会員にも臨時総会等で説明すべきことだと思っております。ただ新役員への説明についてもこれまでの間、旧役員と何回となく話をしてきた中でようやくそこまでこぎつけたような状況です。旧役員については、いろんな総会のたびに辞任すべきだとか、現会長は。そういった意見が出されておまして、再度会を開いたとしても冷静に議事が進んでいくのかなということは懸念をしておりますが、先ほど言いましたように、本来であれば当然役員に説明、そして臨時総会なりで会員に説明ということになるのが当たり前の方向だと思えます。

**濱崎國治委員**

そうすれば、必要な措置とか信頼の回復とかそういうのについては、現状ではまともでないということとして理解していいんですよね。現在のところですね。まともでないからこういう報告書も出せないということですよ。

**山平水産林務課長**

現在のところ、やっぱり厳しい状況に変わりはありません。だから改善策といった報告書も提出ができないのかなと思っております。ただし、協会からは一応、改善策の案ということで今、出されてきてはおります。全く手をつけていないのが一社のほうです。

**仮屋園一徳委員長**

よろしいですか。

ほかに。

**野畑直委員**

私はですね、有害鳥獣捕獲事業の調査報告書の内容についてちょっと聞きたいと思います。先日、報告書の内容について説明を受けたんですけども、その報告書を見ると有害鳥獣捕獲活動日数に係る聞き取り調査の結果、平成28年度は-1となっています。私は捕獲協会の会員でありますので、これまで捕獲活動はしましたけれども、補助対象となる活動について申請をしておりませんでした。調査期間中にですね、出勤していないことの証明も必要かと思い、期間内に記録を確認しました。すると、職員にですね、平成28年9月に10日間の出勤記録があると言われびっくりしました。私は有害鳥獣に対する捕獲謝金も捕獲活動の出動手当も受け取ったことはありません。しかし平成28年度の調査報告書の結果を見ると、過少報告日数382、過大報告日数383となっており、全体で-1日と記載されております。

記録されていたようにですね、私が10日間出勤し、その活動費を受け取っていたならば、当然、私は市に返還しなければなりませんけれども、会員である私にその聞き取り調査の内容について最終的な説明はありませんでした。恐らくほかの会員にも説明されていないのではないかと思います。

このような観点からですね、市は捕獲協会に対して会員ごとの出勤日数と返還額、あるいは追加分の出動手当を記載した一覧表を作成して受領証と照合して調査結果に間違いがないか再度各会員に確認し、署名・押印を求め調査結果報告書に添付して保存しておく必要があるかと思うんですけども、どのように考えますか。

#### **大野林務係長**

調査の聞き取りの場合に、野畑委員に調査に行ったときに10日出ていたとした場合、10日出ていないということで-10ということで上のほうに署名をもらったと思うんですが、会員の方に。それで野畑委員のほうは-10日となって、今度は逆に10出ていた人の場合は、じゃあ僕は15日出てるとなれば+5日となったものですから、-1という形に。全て調査の段階で上のほうに会員の署名をもらっているところです。

#### **野畑直委員**

私が言っているのはですね、そういう全体的な数字で報告をされていると。しかし、私は、もう決算は終わってるんですよ。私はもうもらったように決算を終っているわけだから、当然私が返還額を、ないんですけども、もらっていれば返さないといけない。ところが過大と過少があれば、少なくつけられた人ですね、出ていたのに少なかった人もいるわけじゃないですか。その人に対する出動手当の関係はどうなっているんですか。

#### **大野林務係長**

出動手当は誰が10日少なかったとか10日多かったとかいうのではなくて、協会のほうに1年間の出勤日数が千日ありましたということで、千日払ってたものですから、999日しか出てなかったから-1日という形で28年度はしたところです。

#### **野畑直委員**

私が言いたいのは、市として補助金は出してるわけですけども、捕獲協会に渡したから私たちはそっちはそっちで考えてくれじゃなくて、今回の場合には深く原因を追究するためにも会員ごとにですね、どの会員は過大でした、どの会員は過少でした、だからこうなりましたというデータを各会員にも教えてしないと、それがまたうやむやになってしまうとか、そういうことがあるんじゃないですか。何も調査に対して苦言を言うのではなくて、そういうことが、みんなが知り得ることが大事であって、例えばですよ、大野さんが会員であった場合に、私は10日しかつけてなかった。20日出てたのになってなれば、あと10日分もらわないといけないじゃないですか。それは捕獲協会にまか

せてるから私たちには関係ありませんという市の対応のほうが私はおかしいと言うんであって、もう決算は済んでるんですよ。私は当然、返還額を本当は出さないといけないじゃないですか、10日分。決算終わってるんだから。それを、もらってなかったんですか、そしたらあなたはもういいです。それはちょっとどうも私は腑に落ちないんですけども。どうですか。

#### **山平水産林務課長**

この件につきましては、25年度からかなりの年数が経っております。確かに聞き取りをする段階でも会員の方々もはっきり覚えていない、記憶のない中での答弁もありました。そういった状況でありますので、当然、今、野畑委員がおっしゃられるようにその結果についてはやっぱり各会員に報告をするべきだと私も考えております。それはやっぱり一社とか協会任せにするのはふさわしくないと考えます。出す方向で検討してまいりたいと思っております。

#### **野畑直委員**

会員がですね、記憶にない、曖昧だったというふうな、課長、今言われましたけれども、実際、平成25年度は-188、26年度は-713、27年度は-24、28年度は-1という、こんだけしっかりした数字を出してて、曖昧な中でこの数字を出したということになりますよ。そういうことじゃなくて、会員ごとにプラスの人、マイナスの人、いろいろあって、その会員ごとのものはみんながやっぱり知るべきだと思うということを私は言っているんですよ。曖昧なものでこの数字を出したということになりますよ、今の答弁では。

#### **山平水産林務課長**

この日数の関係については、当然、協会とか一社とかその団体に聞いても推計で出されていた関係でわからないということで、当然、会員でないと数字というのは出てこないと思います。会員に聞き取るしか、今、野畑委員がおっしゃるように、会員に聞き取って出した数字であります。その結果については当然、報告を各会員にするべきものと思っておりますので、検討したいと思っております。

#### **野畑直委員**

この調査についてはですね、補助金の透明性を確保するために始まったんですから、全てをオープンにしてですね、原因究明のためには何が大事かということ各会員がそれぞれの会員のことも知らずに、私は自分のことだけはわかりますよ、10日分、もらってないのにももらったようになってたんだから。しかし、それは自分のことであって、結果的には報告書には-1となっているということですから、こういうことから改善していかないといけないのかなと思ったから今、言った。課長をそこまで責める気持ちは持ってないんですよ。後々のことを考えればそういうのが大事かなと思います。そしてですね、4年間で926日も過大に報告されていたわけですけども、この調査結果を見て、申請者は、代表者はですね、どのような考えで申請したのかということはお聞きになりましたか。

#### **大野林務係長**

前会長のほうに、ただ事務的誤りだったというぐらいのことしか聞いておりません。

#### **野畑直委員**

事務的誤りであったということで、しかしですよ、926日分は受け取って、これまで会計処理されているわけですけども、どうもですね、腑に落ちないのが私の分の10日分についても、このお金はどこにいったのかですね。役所としては全体でしましたから

って言うけれども、そんな問題では私はないと思いますよ。私はこの調査がなければ10日分受け取ったことになって、厳しく言えば税対象にもなるわけだから。平成28年の9月ということはもう決算も終わってるから、私ほうその申告をしたことになるんですよ。そういうことから考えて、やはりさっき課長のほうから各会員ごとの数字を、一覧表をつくるような話もありますので、今すぐここで結論は求めませんが、やはり申請者の責任としてですね、その辺はもう少し、こんだけずさんな報告をされて市は払っているんですから、そこ辺りの考え方ももう少し聞いて今後、対応していただきたいと思います。

この出勤日1日当たりについては、補助額は千円でよかったですかね。

#### **大野林務係長**

けものは千円、鳥は1,500円です。

#### **野畑直委員**

この調査結果を見るとですね、調査報告書の3ページに獣類の出勤日数について859日マイナスということで、85万9千円でいいんですかね、全体でですね、支払っていると。極端に言えば平成26年度だけで657人ですから、65万7千円も1年に虚偽の申請があったということで理解していいわけですね。

#### **山平水産林務課長**

そのような考え方で結構です。

#### **野畑直委員**

出勤手当についてはいいんですけれども、次にですね、イノシカ肉流通対策事業についてですね、報告書の6ページにちょっと詳しく書いてありますけれども、これも解体処理したとされる不適切な頭数が4年間で152頭となっておってですね、1頭当たりの解体処理に2万円、残渣処理に3千円の補助でしたので、報償費に係る返還額に22万8千円と合わせて返還額は372万4千円と報告されているようです。実にですね、今回の返還総額469万9,500円の80%近くは一般社団法人いから阿久根が関係しているようですけれども、解体処理頭数をですね、毎年平均38頭水増しして、4年間で370万円ほどの補助額を不適切に受領された一般社団法人いから阿久根に対して、市としては返還額を求める文書を出されたと思うんですけれども、そのときに厳しい指導をすると、市として返還額以外に何か記載して、返還額を返してもらおうと言わなかったんですか。

#### **山平水産林務課長**

市のほうからは、調査結果及び補助金等の返還命令についてという通知を出しただけで、特にそのほかつけ加えて言っていることはありません。

#### **野畑直委員**

こんだけ大きなお金をですね、ただ返還額が調査の結果わかりましたので、それだけ返してくださいで済むほうが私はおかしいと思いますけれども、ひと言何か、自分たちのことにすれば、ばれなければ返さなくてもよかったようなお金というふうにし受け取られませんか、ただ返還額が決まりました、返してもらいました、はい終わりです、いいのかというのは疑問に思うところです。

そういうことで、何も記載しなかったというふうに取り扱います。その結果ですね、補助金の返還額が阿久根市有害鳥獣捕獲協会に101万2,500円、脇本有害鳥獣捕獲協会に8,000円、一般社団法人いから阿久根に366万9千円の総額468万9,500円となっておりますが、この調査に携わったですね、3月16日から5月1日までの市職員の延べ人数と人件費の総額は幾らになりましたか、教えてください。

## 山平水産林務課長

ただいま質問がありました延べ人数とかにつきましては、集計をいたしておりません。

## 野畑直委員

あきれられるばかりですけれども、当然、この調査費用に係る分についてどうするのかというところまで民間は考えますよ。何も当たり前にしてれば、こんなことをする必要はないんですから。それもわからない。これは調査して報告をもらいたいと思います。よろしいですか。

## 山平水産林務課長

はい、調査をし、報告します。

## 野畑直委員

会計処理がきちんとされていなかったのですよね、このような調査をしなければならなかったと思いますよ。この調査に携わった市職員の人件費はですね、交付された3団体にも報告して、それぞれの補助金申請者の意見、感想も聞いて今後の補助金のあり方に生かすべきだと思いますけれども、課長はどう考えますか。

## 山平水産林務課長

確かに、今、言われるとおりでと思います。

## 野畑直委員

報告をいただくということをお願いします。

それからですね、交付先の3団体には調査結果に基づき、5月23日に全額返還したと聞いておりますけれども、この調査に要した人件費は全く無駄な経費ですので、しっかりとですね、私は人件費はですね、3団体に請求すべきだと思うんですけれども、いかがですか。

## 山平水産林務課長

市の職員等が調査に当たった人件費についての返還については、ここでの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

## 野畑直委員

課長一人の考え方で、これは私も結論は聞こうとは思いませんけれども、私は大事なことだと思いますので、きょうでなくてもいいですので、また市長等とも話して考え方を聞いてもらいたいと思いますので、後の委員会で伺いたいと思います。

私は不正があるのではないかということではじめた調査費用をですね、市で負担しなければならないのはおかしいと思います。補助金の交付を受けた団体に請求すべきだと思っておりますので、よろしくをお願いします。

結果としてですね、補助金の不正流用が発覚して、先ほど課長の説明もありましたように、6月25日の阿久根市有害鳥獣捕獲協会の総会で会長は変わりました。前会長はみずから阿久根市猟友会の会長も退く発言もありました。そして、新会長も役員もですね、決まりましたけれども、未だに阿久根市有害鳥獣捕獲協会の平成30年度予算は審議されておられません。しかしですね、最近、市内各地でイノシシやシカの被害がふえているようですので、捕獲謝金についてはこれまでのように補助して駆除してもらう必要があると思います。捕獲謝金について今後、捕獲者本人の通帳に振り込むということでしたので、早めに対策を講じ、被害を抑えなければならないと思っております。効果的な被害対策について検討されていることがあったら、それも含めてどのように考えているか伺います。

## 山平水産林務課長

今、市の単独事業の捕獲謝金の支払いをということと、効果的な被害対策をというような質問だったろうかと思います。先ほど報告の中で述べましたように、議会の附帯決議の中でもこの捕獲に関してはやむを得ない場合は支払う方向でといったような内容の附帯決議になっておりますが、市といたしましては協会の問題、一社の問題、団体としては別なんです、有害鳥獣捕獲活動の中では関係がある団体だと思っておりますので、その市の単独事業の捕獲謝金を協会に支払うというのを先行してやるということは、今の段階では考えておりません。ただ、周囲の被害の状況とかによっては支払うことも検討せざるを得ないのかなというところです。

#### 野畑直委員

これから農作物の収穫時期に入って、一日も早く捕獲団体の改革・指導を行って、効果的な鳥獣被害防止対策を確立されることを強く望んで質問を終わります。ありがとうございました。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかに。

#### 山田勝委員

捕獲は全然進んでいないんですか。捕獲していないんですか。

#### 山平水産林務課長

現在もですね、いかに阿久根のほうに解体する作業員は従事をしておりまして、入ってきた、当然、捕獲もあって、そのうち全てじゃないですが、いかに阿久根のほうに解体処理を頼みに来られる会員もおられます。

#### 山田勝委員

その場合は、今までみたいに解体処理の費用は阿久根市は出してないんですか。

#### 山平水産林務課長

現在のところ、29年度の繰越分と30年度の当初予算については全く執行しておりません。執行しておりませんので、その分についての支払いはありません。

#### 山田勝委員

非常にね、これは、協議会にしてください。

#### 仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

(休憩 10:50～11:30)

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員の皆さんから御意見を伺います。

#### 中面幸人委員

今、所管のほうから説明がありましたように、今月の末に協会の旧役員・新役員に対して説明がなされるということでもありますので、その経過を見ながら今度はあと改善策をですね、検討していただいて、実際、農作物に被害も出ておりますので、早急にですね、正常な形に戻して、せつかく予算に組まれている補助金等の交付をですね、早急にしていただければと思いますので、その辺を所管のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

#### 仮屋園一徳委員長

よろしいですか。ほかに。

#### 野畑直委員

きょうはですね、水産林務課長においでいただきましてありがとうございました。私は調査報告書の内容について質問しました。このことについては課長の一存では答えられない部分もありましたので、質問した部分について後々また委員会のほうに報告をしていただきたいと思いますけれども、今後の取り組みについてはですね、やはり原因を究明して、そしてそれに対してどうあるべきかということが大事だと思いますので、これからだけではなくて、これまでのことの原因を追究して、そして早めに鳥獣被害対策については取り組むことができるように、また努力してもらいたいと思いますので、お願いします。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で所管課への質疑を終了いたします。

所管課は退席されて結構です。

ありがとうございました。

(水産林務課退席)

#### 仮屋園一徳委員長

それでは、ただいまの所管課との協議を受けて、委員の皆さんから何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、この件については所管課への要望とありましたので、そういうことでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

委員の皆さんからその他で何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(散会 11時34分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳